

学校教育目標：自ら学び、心豊かにたくましく生きる児童の育成									
項目	中期目標	行動指針	主な取組内容	取組内容の評価指標	年度末検証(達成状況)	自己評価	次年度に向けて	関係者評価講評	関係者評価
確かな学力	〇〇授業力の善向上 〇ICT活用能力の向上	授業改善・学力向上 全教員で授業改善(個別最適・協働的な学び等)を図り、児童の学力向上につなげる。	1.授業改善 ○全校研【教材研究会と授業研究会1セット×6学年】 ○「令和の授業を創る」推進プロジェクトにおける「複式授業セミナー」協働研究校 ○個別最適、協働的な学びを目指した授業スタンダードの確立 ○複式学級及び少人数学級における学習リーダーの育成(学習の手引きの作成) ○各種学力調査の結果分析と、課題を踏まえた共通実践の取組 ○板書交流(毎月)Classroomに公開 ○指導力向上期間(見たい先生の授業を参観)の実施(年1回) 2.学力の定着と向上 ○ステップアップタイム(月・火・木 13:35-13:45)音読と児童の実態時に応じた算数と国語の課題に取り組む ○ぐんぐん教室(金曜日の放課後)算数と国語の課題、長文読解問題に取り組む ○漢字テスト:月曜日の朝(10問) ○家庭学習の手引きの作成と活用 ○自主学習ノートコンテストの実施(年2回) 3. ICT活用能力の向上 ○ICT活用研修の実施 ○校外の研修会等への参加と研修内容の職員周知 ○全学年プログラミング教育の実施とAI人材の育成 ○ICT(クラウド等)を活用した取組の推進 ○AIドリルの活用と基礎学力(主要4教科)の定着	1. 授業改善 ○「授業で学んだことが分かる」肯定的評価90%以上 ○「授業中よく考え、自分の意見を進んで発表できている」肯定的評価80%以上 ○「タブレットを使って学んだり、調べたり、まとめたりすることができている(3年生以上)」肯定的評価90%以上 ○教師の「分かりやすい授業を行っている」肯定的評価85%以上 ○全教員で授業研究や各種学調分析等を行い、児童の学力向上につながる共通実践を行う。 2. 学力の定着と向上 ○全国学調(4月):算国全国平均並、正答率40%以下0名 ○県版学調(12月):算国理県平均並、正答率40%以下0名 ○総合学調(12月):算国全国平均並、正答率40%以下0名 3. ICT活用能力の向上 ○ICT活用研修年間3回以上 ○プログラミング授業年間3回以上 ○Classroomやクラウドを活用した取組週1回以上 ○AIドリルの活用とタブレットの持ち帰り週1回以上					
		〇〇体力康づくり	<体力づくり> ○年間指導計画に沿った体育指導の充実 ・「わたしたちの体育」や「こうちの子ども体力・運動能力向上プログラム」の活用 ・「めあて」から「振り返り」までの流れを明確にした授業を行い、タブレットも効果的に活用し、授業内での知識・技能の伸長を図る。 ○体力テストの結果分析から課題を明確にし、日常的な運動・遊びや体育の授業で課題の改善を図る。 ○適切な運動環境の整備を行い、学校行事との関連も図りながら運動の楽しさに触れる機会を設ける。	<体力づくり> ○体力テスト全種目で全国・県比以上、総合評価DE群の割合10%以下 ○児童の「運動やスポーツをすることが好き」肯定的評価男女共に90%以上 ○児童の「体育の授業が楽しい」肯定的評価男女共に90%以上					
健やかな体	〇〇健康づくり	健康づくり ・朝食摂取率の向上 ・生活リズム調査における数値の向上	<基本的生活習慣> ○生活リズム調査(5月・9月・1月)を計画的に実施し、評価を行う。 ○保健だより、掲示物などを活用した全体への保健指導、および保健室を中心とした個別への保健指導を行う。 ○メディア使用についての授業を全学年で行い、年間3回ノーメディアチャレンジを行う。	<基本的生活習慣> ○学校評価アンケート:「早寝・早起きをするように気を付けている」90%、「好き嫌いをせずに食べている」80% ○生活リズムチェック:早寝達成率80%、朝食95%、ノーメディアチャレンジ80%、メディアルール80%					
		人間関係づくり(特別活動、道徳・人権・特別支援教育の充実) 信頼と安心で結ばれた温かい学級集団づくりを行う。	<人間関係づくり> ○生徒指導の四機能を生かした学級(授業)づくり ・非認知能力「自分に関する力(自尊心、自己肯定感、自立心、自制心、自信等)、人と関わる力(協調性、共感性、思いやり、社交性、道徳性等)」の安定と向上を図る。 ・学級における自己肯定感が低く、人間関係に悩みを抱えている可能性がある児童0名を目指し、居心地のよい学級づくりに努める。 ・ユニバーサルデザインの学級(授業)づくりの推進 ・「ふわふわ(ちくちく)言葉」、「ほめ言葉のシャワー」の取組 ・「きもちメーター」を活用した早期発見・早期支援 ○各学年に応じた特別活動(学級活動等)の充実 ・学級活動の研究推進:「川北スタンダード」の周知 ・児童がPDCAサイクルを意識できる成果物(5つの“や”)の作成 ・児童一人一人が輝く、持続可能な特別活動(委員会活動、異学年交流、朝の集会、代表委員会、学校行事等)の取組 ○特別な支援が必要な児童(家庭)等への支援や指導のあり方の共通理解と共通実践 ・計画的な校内支援会と支援ミーティングの実施(SCやSSW、医療・福祉関係者、放課後デイサービス、教育関係機関の参加) ・SCとSSW、是永先生を活用した児童理解と共通実践 ・個別の指導計画・支援計画、引き継ぎ資料の作成と更新 ・教育相談と巡回相談の実施 ○道徳教育の充実 ・道徳の全学年公開授業(安芸市統一参観日) ・道徳意識調査(年2回)の実施と集計、分析 ・「高知の道徳」の活用の推進	<人間関係づくり> ○道徳意識調査:「いじめはどんな理由があってもいけない」100%、「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標をもっている」肯定的評価85%以上、「学校のきまりを守っている」肯定的評価90%以上 ○学校評価:「学校生活が楽しい」「チャイム席を守っている」「無言で隅々まで掃除している」「気持ちのよい挨拶や返事ができている」肯定的評価90%以上 ○開発的予防的な校内支援会の実施、全学級学期に1回実施。学級崩壊0。					
豊かな心	〇〇特別活動関係づくり 道徳・人権・特別支援教育の充実	生徒指導(いじめ・不登校対応) 新規不登校を生み出さず、欠席日数が減少した児童の割合を増加させる。	<生徒指導(いじめ・不登校対応)> ○特別な支援等が必要な児童理解のための定期的な情報共有と共通実践(月1回以上、随時) ○計画的な校内支援会・支援ミーティングの実施(学期毎に全学級実施) ○学校生活(いじめ)アンケートの実施年3回(実践の検証)	<生徒指導(いじめ・不登校対応)> ○不登校傾向の児童0名(新規不登校0名)、暴力行為0件。 ○いじめの解消率が前年度よりも向上 ○開発的生徒指導に基づいた実践研究の推進 ○「分からない時や困った時に相談できる友達がいる」90%以上 ○「相談できる先生がいる」肯定的評価85%以上					
		<働き方改革とメンタルヘルス> 教員一人あたりの時間外在校等時間が減少させる。	<働き方改革とメンタルヘルス> ○校務支援システム、グループウェアの活用 ○教員業務支援員の有効活用 ○各種会議や行事等の精選とペーパーレス化の推進 ○教員一人あたりの時間外勤務時間を前年度比3%以上削減 ○風通しの良い職場づくりの推進「何でも構いません。分からないこと、困ったことがありましたら、早めにブロック団・管理職等に相談を！」(随時声掛け)」	<働き方改革とメンタルヘルス> ○全教職員の時間外在校等時間を月80時間以内(月45時間以上の月年間3か月以内) ○精神疾患による病休者(病気休暇者及び1か月以上の病気休暇取得者)0名 ○職員会議等のペーパーレス化の定着					
基盤となる体制等	〇〇防衛防災改導 安全改導 教員一人あたりの時間外在校等時間が減少させる。	<防災・安全教育の推進> 児童が自ら命を守るために必要な知識・技能を身に付けられる授業や訓練を実施する。	<防災・安全教育の推進> ○児童自らが命を守るために必要な知識や技能を身に付けることを目的とした授業や実効性のある避難訓練(引渡訓練を含む)を年間5回以上実施 ○登下校等時の見守りなど、家庭や地域、関係諸機関との連携体制の維持	<防災・安全教育の推進> ○地震に関する避難訓練年間3回実施 ○火災に関する避難訓練年間1回実施 ○不審者対応訓練年間1回実施 ○学校評価「けがをしないように過ごしている」肯定的評価90%以上					
		<保幼小中連携> 保幼小中の教職員が、連携を密にして児童生徒の成長のための相互理解や実践を深める。	<保幼小中連携> ○安芸中学校区保幼小中連携の計画的な実施と、校区の児童生徒の学力保障と健全育成(不登校児の減少等)	<保幼小中連携> ○保小連絡会の実施(年間2回) ○夏季休業中の保育所訪問及び意見交換実施 ○安芸中学校区小小・小中連携の推進・児童生徒の学力保障と健全育成(生徒指導上の諸課題・不登校の未然防止等)がなされている					
不祥事防止・職場づくり	ない不祥事場づくり 不祥事場づくり	<保護者・地域・関係機関との連携> 保護者・地域、関係機関との連携を密にして学校運営に生かす。	<保護者・地域・関係機関との連携> ○保護者や学校運営協議会(地域学校協働本部)、教育関係機関等と学校との連携・協働による教育活動の推進 ○計画的なPTA活動の実施	<保護者・地域・関係機関との連携> ○計画的に保護者や学校運営協議会(地域学校協働本部)、教育関係機関等と学校との連携・協働による教育活動が推進されている。 ○学校運営協議会(年3回) ○地域学校協働本部運営協議会(年3回)					
		<不祥事を生じさせない職場づくり> 教職員一人一人の能力が十分に発揮される風通しのよい職場環境づくりを行う。	<不祥事を生じさせない職場づくり> ○不祥事を生じさせない職場を構築するため、教職員個々のコンプライアンス意識を高め、不安や悩みを抱えかみせず気軽に報連相ができる風通しのよい職場環境づくりの推進 ○服務研修年6回(学期始めと終わり年6回+随時) ○不祥事チェックリスト年3回(学期終わり) ○教職員学校評価アンケートの実施(12月)	<不祥事を生じさせない職場づくり> ○「風通しのよい(相談しやすい等)職場と感じている」と回答した教職員の割合90% ○不祥事事案0件 ○懲戒(免職・停職・減給・戒告)処分件数0件					